

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社フード・プラネット
【英訳名】	Food Planet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区南3条西1丁目1番地1 （平成29年2月1日より、本店所在地 東京都港区赤坂一丁目11番28号が 上記のように移転しております。）
【電話番号】	011（222）0999
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区南3条西1丁目1番地1
【電話番号】	011（222）0999
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 丹藤 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間	第33期 第1四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (千円)	5,134	464,678	507,465
経常損失 (△) (千円)	△47,838	△128,412	△622,113
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△84,892	△140,995	△3,085,947
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△84,892	△197,129	△3,120,965
純資産額 (千円)	102,160	△2,762,347	△2,565,218
総資産額 (千円)	182,511	1,569,460	1,592,668
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△1.51	△2.01	△52.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	△179.2	△164.2

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期 (当期) 純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失158百万円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

（1）資金の借入に伴う金銭消費貸借契約

相手先	契約締結日	契約期間	内容
(株)エキスパートナース	平成28年10月21日	平成28年10月21日から 平成29年4月30日まで	①当社、当社連結子会社及び取得予定の子会社 の未払金ですでにその期日を超過しているものの一部に対する支払 ②当社、当社連結子会社及び取得予定の子会社 社運転資金

（2）当社連結子会社の(株)キューズダイニングの資金の借入に伴う金銭消費貸借契約

相手先	契約締結日	契約期間	内容
(株)レッド・プラネット・ジャパン	平成28年12月1日	平成28年12月1日から 平成29年5月31日まで	当社、当社連結子会社及び取得予定の子会社 社運転資金

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至平成28年12月31日）における我が国の経済は、雇用環境の改善が見られるものの、企業業績や個人消費の足踏み状態が続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、平成28年12月31日開催の定時株主総会において役員体制を一新し、当社グループの軸となる株式会社キューズダイニングが本社を構える北海道札幌市へ本社を異動し、新たなスタートを切っております。

しかしながら当社の現在は、上場廃止基準であります時価総額10億円未満となっており、東京証券取引所有価証券上場規程第602条第1項第1号・同第601条第1項第4号a本文より9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止になるものとされております。この状況を踏まえ、当社は、平成28年11月29日に東京証券取引所に当該書面を提出しました。当該書面を提出することによって、平成29年5月までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が時価総額基準の金額以上になったときは、当該上場廃止基準に該当しないことになります。

また、当社グループは、平成28年9月期連結会計年度において、2,565百万円の債務超過となっております。今後、株主価値の向上及び収益基盤の確立に努めてまいります。平成29年9月期に債務超過が解消されない場合、上場廃止となる可能性があります。

さらに当社は、第三者委員会による調査の結果、平成26年9月期において不適切な会計処理が行われたことが判明したため、平成28年2月4日付で過年度決算の訂正を行いました。これを受け、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について重大な不備があると認められ、その改善の必要性が極めて高いことから、平成28年3月17日付で特設注意市場銘柄に指定されております。

今後、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って内部管理体制等の改善に取り組んでまいります。特設注意市場銘柄指定から1年後に内部管理体制状況について記載した「内部管理体制確認書」を東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果により、内部管理体制等に問題があると認められた場合には、原則として当社株式は上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄指定が継続され6ヶ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても、内部管理体制等の改善の見込みがなくなったと認められる場合には当社株式は上場廃止となります。

前述のとおり当社が抱える問題は多いものの、一部飲食事業は順調に推移しており、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高464百万円（前年同四半期比8,951.0%増）、営業損失158百万円（前年同四半期営業損失47百万円）、経常損失128百万円（前年同四半期経常損失47百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円（前年同親会社株主に帰属する四半期純損失84百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少しております。

負債合計は4,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円増加しております。これは主に、短期借入金の増加200百万円によるものであります。

純資産合計につきましては、△2,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ197百万円減少しております。これは主に、利益剰余金の減少140百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失158百万円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立

収益基盤を確立することが最大の課題と考え、フード事業を中心に収益基盤の確保を目指してまいります。

② コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③ 財務体質の強化と安定

安定した収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。また、一部の不採算子会社については売却等による整理を検討しており、過大な負債の削減についても具体的な取組みを行っております。

④ 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行った結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定されました。それを受けて、当社はこれらの問題の原因分析、再発防止策の検討を行い「改善計画・状況報告書」として取りまとめました。その計画に従い、コーポレートガバナンス、組織体制、コンプライアンス意識の改善をはじめとする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,647,920
計	280,647,920

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,161,980	70,161,980	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	70,161,980	70,161,980	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	70,161,980	—	2,010,078	—	940,936

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 70,160,700	701,607	—
単元未満株式	普通株式 980	—	—
発行済株式総数	70,161,980	—	—
総株主の議決権	—	701,607	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） (株)フード・プラネット	東京都港区赤坂一丁目11番28号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東京第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,428	216,835
受取手形及び売掛金	15,115	16,715
商品及び製品	3,579	1,739
原材料及び貯蔵品	24,105	14,482
前渡金	30,924	29,314
未収入金	32,939	19,669
立替金	801	797
預け金	127,565	36,583
その他	32,628	58,682
貸倒引当金	△5,706	△5,706
流動資産合計	345,383	389,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	282,126	243,316
減価償却累計額	△135,704	△99,861
建物及び構築物（純額）	146,421	143,454
機械装置及び運搬具	6,960	6,960
減価償却累計額	△5,630	△5,763
機械装置及び運搬具（純額）	1,329	1,196
工具、器具及び備品	151,321	131,700
減価償却累計額	△106,533	△92,577
工具、器具及び備品（純額）	44,788	39,123
土地	5,349	5,349
建設仮勘定	4,523	4,523
リース資産	182,245	182,245
減価償却累計額	△76,122	△83,360
リース資産（純額）	106,122	98,884
有形固定資産合計	308,535	292,531
無形固定資産		
ソフトウェア	1,316	1,163
のれん	293,045	277,622
無形固定資産合計	294,362	278,786
投資その他の資産		
投資有価証券	272,969	228,352
破産更生債権等	137,086	137,086
差入保証金	145,590	126,184
長期前払費用	344,025	312,796
その他	9,000	68,895
貸倒引当金	△264,286	△264,286
投資その他の資産合計	644,387	609,028
固定資産合計	1,247,285	1,180,346
資産合計	1,592,668	1,569,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	260,089	294,664
短期借入金	161,597	361,597
1年内返済予定の長期借入金	53,304	53,304
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	32,921	32,499
未払金	434,202	401,910
未払法人税等	18,404	15,918
その他	62,877	71,170
流動負債合計	1,043,397	1,251,065
固定負債		
長期借入金	102,770	91,945
長期末払金	2,751,680	2,747,279
社債	120,000	110,000
リース債務	85,757	78,079
資産除去債務	44,241	44,268
その他	10,040	9,170
固定負債合計	3,114,488	3,080,742
負債合計	4,157,886	4,331,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,010,078	2,010,078
資本剰余金	940,936	940,936
利益剰余金	△5,564,841	△5,705,836
自己株式	△108	△108
株主資本合計	△2,613,935	△2,754,930
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,334	△57,694
その他の包括利益累計額合計	△1,334	△57,694
新株予約権	37,900	37,900
非支配株主持分	12,150	12,376
純資産合計	△2,565,218	△2,762,347
負債純資産合計	1,592,668	1,569,460

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,134	464,678
売上原価	1,471	151,979
売上総利益	3,662	312,698
販売費及び一般管理費	51,214	471,462
営業損失(△)	△47,551	△158,763
営業外収益		
受取利息	4	0
為替差益	—	50,148
雑収入	0	2,229
営業外収益合計	4	52,378
営業外費用		
支払利息	—	9,002
持分法による投資損失	—	7,483
創立費償却	291	—
その他	0	5,541
営業外費用合計	291	22,027
経常損失(△)	△47,838	△128,412
特別利益		
固定資産売却益	—	6,377
特別利益合計	—	6,377
特別損失		
固定資産売却損	—	172
違約金	19,398	—
固定資産減損損失	17,180	—
店舗閉鎖損失	—	10,368
特別損失合計	36,578	10,540
税金等調整前四半期純損失(△)	△84,417	△132,575
法人税、住民税及び事業税	475	892
法人税等調整額	—	7,300
法人税等合計	475	8,193
四半期純損失(△)	△84,892	△140,769
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	—	226
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△84,892	△140,995

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純損失(△)	△84,892	△140,769
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	△56,360
その他の包括利益合計	—	△56,360
四半期包括利益	△84,892	△197,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△84,892	△197,355
非支配株主に係る四半期包括利益	—	226

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失158百万円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立

収益基盤を確立することが最大の課題と考え、フード事業を中心に収益基盤の確保を目指してまいります。

② コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③ 財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。また、一部の不採算子会社については売却等による整理を検討しており、過大な負債の削減についても具体的な取組みを行っております。

④ 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行った結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定されました。それを受けて、当社はこれらの問題の原因分析、再発防止策の検討を行い「改善計画・状況報告書」として取りまとめました。その計画に従い、コーポレートガバナンス、組織体制、コンプライアンス意識の改善をはじめとする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を目指してまいります。が、財務基盤の安定化につきましては、引き続き財務体質の強化と安定を図る必要があり、また、安定的な事業収益を確保するまでに至っていないことなどから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	198千円	14,180千円
のれんの償却額	—	15,423

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円51銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	84,892	140,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	84,892	140,995
普通株式の期中平均株式数(株)	56,124,300	70,161,680

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 年 月 日

株式会社フード・プラネット
取締役会 御中

東京第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 二郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松島 圭一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フード・プラネットの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フード・プラネット及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。